

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

(2) 総事業費の推移				単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	15,581	16,900	16,379	17,228	17,585
	事業費計 (A)			千円	15,581	16,900	16,379	17,228	17,585
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	210	215	215	215	215
			人件費計 (B)	千円	872	892	896	869	869
	トータルコスト(A)+(B)			千円	16,453	17,792	17,275	18,097	18,454

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	特定疾患に罹患した患者または保護者に対する支援のため、昭和51年度から開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成15年度及び18年度に、難病支援対策の見直しがあり、対象範囲が狭まった。 平成21年12月から、対象特定疾患が11疾患追加された。 平成25年4月から、手当月額を2,000円から3,000円に増額した。 法改正により、指定難病については、対象疾病が拡大しており、平成26年12月〔56疾病〕⇒平成27年1月〔110疾病〕⇒平成27年7月〔306疾病〕⇒平成29年4月〔330疾病〕⇒平成30年4月〔331疾病〕⇒〔333疾病〕となった。 小児慢性については、平成27年1月〔704疾病〕（以前は514疾病）⇒平成29年4月〔722疾病〕に対象疾病が拡大となった。 平成30年1月1日から栃木県の特定医療費（指定難病）受給者証の対象となる疾病数が減少したことに伴い、市の特定疾患患者福祉手当受給者も減少した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	